

## 中部地域療育センターにおける食物アレルギー誤食について

横浜市中部地域療育センター（指定管理者 社会福祉法人青い鳥）の福祉型児童発達支援（通園）において、ごま及び乳の食物アレルギーがあり、除去対応をしている在籍児童（4歳男児Aさん）に誤ってごま及び乳成分を含むふりかけを提供してしまいました。現時点でアレルギー症状はあらわれておりません。

### 1 事故の概要

#### (1) 発生場所

横浜市中部地域療育センター 福祉型児童発達支援（通園）

#### (2) 発生日時

平成29年11月9日（木）午前12時

#### (3) 発生状況

食物アレルギーがあり、ごま及び乳の除去対応をしている4歳男児Aさんに、誤って成分にごま及び乳を含むふりかけ（磯のり味）を昼食で約1.25グラム提供してしまいました。

昼食から4時間後に、パッケージの成分表示を見た栄養士が、ごま及び乳成分が含まれていることに気付きました。通園園長に報告をし、園長が帰宅していたAさんの自宅に連絡し謝罪及び健康状態の確認を行いました。

Aさんの健康状態に変化は見られませんでした。園長から主治医を受診するよう依頼し、経過観察を継続しています。

### 2 事故後の対応

- 11月9日（木）16:00 栄養士が誤食に気づき、通園園長及び管理課長に報告をしました。  
16:05 通園園長が本児宅に電話し、謝罪及び本児の健康状態の確認を行いました。本児の健康状態に変化は見られず、経過観察を開始しました。  
19:00 主治医が休診であったため、中部地域療育センター長（小児科医）が健康状態の確認を行うため、本児宅へ向かっています。

### 3 事故原因

給食の献立作成時に、誤ってごま・乳が含まれるふりかけを記載してしまい、アレルギー成分のチェックを1人で行っていたため、気付かずにそのまま提供してしまいました。

### 4 対応策

- 再発防止のため、献立のアレルギー成分のチェックを複数の専門職で対応するよう徹底します。
- アレルギー成分のチェックの手順及び連絡体制等について、改めてマニュアルに沿った対応をとるよう全地域療育センター職員に徹底します。
- アレルギー対応について、全地域療育センターの対応及びマニュアルの確認を行います。

|   |
|---|
| <b>お問合せ先</b>                            |
| こども青少年局障害児福祉保健課長 遠藤 文哉 Tel 045-671-4278 |